

令和5年度障害児通所支援事業所等従事者研修会実施要領

1 目的

障害児入所施設、通所支援事業所等の児童指導員等に対し、障害児の発達支援等に関する知識・支援手法や障害児虐待の未然防止等に関する研修を行い、障害児支援が可能な施設・事業所の確保を図るとともに障害特性に応じた支援に係る質の向上と障害児虐待の防止を図る。

2 受講対象者

概ね経験年数3年以内の障害児入所施設、通所支援事業所及び保育所等訪問支援事業所の直接処遇職員（児童指導員、保育士等）

3 研修期日

令和5年6月14日（水） 13時30分から16時

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ 3階 福祉研修室 AB
宇都宮市若草1-10-6 TEL028(643)3300 FAX028(643)3340

5 受講定員

70名

6 参加費

1名 2,500円

受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日程	研修内容
13:00	受付
13:25	オリエンテーション
13:30 ～ 16:00	講義 「障害児の発達支援と障害児虐待防止の理解と対応について」 講師 とちぎ・ふじ発達研究所 代表 佐藤 俊夫 氏

8 受講申込み

研修管理システムから5月26日（金）までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システム HP にある「研修システムの使い方」を御覧ください。

なお、社会福祉協議会については FAX にてお申込みください。

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。受講をお断りする場合も同様にメールにて御連絡します。

次項あり

9 実施にあたっての対応

- (1) 会場の扉の開放や、サーキュレーター等により換気を実施します。
- (2) 受講者にはマスクをご持参いただき、会場内では着用をすることを推奨します。
- (3) 出入口に消毒液を設置いたしますので、消毒して入退室するようお願いします。
- (4) 以下の状況の方は、受講はご遠慮ください。
 - ① 当日の朝、受講者自身で検温していただき、発熱の症状が疑われる。(体温が37.0度を超える場合等)
 - ② 軽度であっても咳・咽頭痛等の風邪に似た症状がある。
 - ③ 苦しさを感じたり、胸に痛みがあったりする。
 - ④ 味覚や嗅覚に異常がある。